

全史協四国通信

平成25年度



愛媛県西条市永納山城 - 愛媛県西条市 -

愛媛県西条市河原津及び今治市孫兵衛作に所在する永納山城跡は、7世紀後半の国際的緊張関係の下に築かれた古代山城の一つと考えられています。平成17年に国の史跡に指定され、平成18年度には保存管理計画を策定いたしました。また、平成23年度から28年度までの計画で用地公有化を実施中であり、平成26年度からはいよいよ保存整備計画の策定にとりかかる予定です。

写真は西部頂上付近の石積みです。この他に城壁線上には列石や土塁も良好に残っています。今後は本格的な保存・整備の進展とともに、より多くの皆様に活用いただける史跡となることが期待されます。

1. 平成25年度事業報告

① 全史協四国地区協議会総会

日時 平成25年7月25日(木) 13:30～14:30
会場 高知市立自由民権記念館 民権ホール
開会挨拶 四国地区協議会会長 松山市長 野志 克仁
開催地挨拶 高知市長 岡崎 誠也
来賓挨拶 文化庁文化財部記念物課
埋蔵文化財部門文化財調査官 林 正憲
高知県教育委員会文化財課
課長 彼末 和幸
専門企画員 松田 直則



議 事

- 第1号議案 平成24年度事業報告及び
決算報告について
- 第2号議案 平成25年度事業計画及び
予算案について
- 第3号議案 役員を選任について
- 第4号議案 平成26年度(第19回)総会の
開催地について

閉会挨拶

西条市教育委員会社会教育課
専門員兼係長 岩崎 晃彦

② 記念講演



日時 平成25年7月25日(木) 14:40～15:40
講演 文化庁文化財部記念物課
埋蔵文化財部門文化財調査官 林 正憲
「震災復興と埋蔵文化財」

③ 事例報告

日時 平成25年7月25日(木) 15:50～16:50
講演 高知県教育委員会文化財課
専門企画員 松田 直則
「高知県の史跡整備の現状と課題」



④ 視察研修

日時 平成25年7月26日(金) 8:30～14:00
場所 高知城跡(国史跡), 五台山竹林寺



⑤ 全史協臨時大会及び文化財関係予算陳情

日時 平成25年11月14日(木) 8:30～
会場 ホテルニューオータニ ザ・メイン
1階芙蓉(中の間)

⑥ 全史協四国通信発行

刊 行 平成26年3月

2. 研修派遣補助実施報告

文化財担当者専門研修「保存処理基礎Ⅰ（金属製遺物）過程」

西条市教育委員会管理部社会教育課 渡邊 芳貴

日時：平成 25 年 10 月 8 日～17 日

場所：奈良文化財研究所

「金属製遺物の保存修理概説」（講師：高妻 洋成）

金属が劣化する原因・要因や保存修理の現状について概説された。

①金属は、鋳物の状態で存在しているのが本来の姿である。それを人工的に精製し、製品としてしているのであるから、遺物は不安定。一番安定した状態、自然の状態に戻ろうとするために金属は劣化する。保存修理をすれば、それで製品の劣化が完全に止まるわけではない。劣化のスピードをいかに遅らし、現状を維持していくか。

②むやみにさび落としを行うべきではない。金属製品の表面を覆う黄色いさびは、それで安定した状態になっている場合が多く、これを取り除くことによって、その下の不安定な部分が表面に表れ、かえって製品の劣化を進めることがある。考古学ではさびがない方が観察・展示によいかもかもしれないが、保存科学の立場からは、さび落としを行わない方がよい場合もある。

③劣化の大きな要因は、水と酸素である。これを絶つことにより、劣化を抑えることができる。いきなり、モノを触るのではなく、環境を改善しないと同じことの繰り返しになる。水・酸素を絶つには、RP システムが有効。



「保存修理の事前診断Ⅰ～Ⅳ」（講師：高妻洋成・降幡順子・脇谷草一郎・田村朋美・赤田昌倫）

肉眼観察の重要性を学び、実際に観察表を作成した後、X線透過撮影、蛍光X線分析の講義を受け、観察・撮影を行った。

①肉眼観察：さびの色、形状、剥離の仕方等に着目。ルーペ、実態顕微鏡での観察。鉄製品では、赤金鋳の存在が劣化の指標の一つとなる。

②X線透過撮影、蛍光X線分析：これらは共に何を観察・調査したいか、その目的をはっきりして分析しないと意味がない。蛍光X線分析は、原子を分析（定性分析）するので、成分が何であるのかを明らかにしたい場合に有効である。しかし、定量分析ではないので、成分の含有割合を分析するには適さない。また、表面（さびの部分）での分析であるから、検出された成分が何に由来するかは慎重に判断しなければならない。

「保存修理実習Ⅰ～Ⅲ」（講師：高妻洋成・降幡順子・脇谷草一郎・田村朋美・赤田昌倫）

事前診断の内容をもとにクリーニング、安定化処理、樹脂含浸、接合実習を実施した。

①クリーニング：柔らかい道具を使用したクリーニングから行い、必要に応じて、次の段階に進む。エチルアルコールによる洗浄（筆・綿棒）→メス・ニッパーによるさびの除去→エアブラシ等によるさびの除去。劣化の激しい部分は、アクリル樹脂のアセトン溶液で事前に仮強化措置を行う。

②安定化処理：脱塩処理があるが、保存修理の分野の中で最も完成度が低い。実施すべきでないものには、絶対にしてはいけない。その理由は、処理の過程で劣化の大きな要因である「水」と「酸素」を使うことにある。平城宮の遺物の8割は、脱塩処理を行っていない。

③樹脂含浸：脆弱になった遺物を扱いやすくするための一定の強化。遺物内部が完全に守られるわけではない。鉄製品はパラロイドNAD-10のナフサ溶液、青銅製品はパラロイドB72のアクリル・トルエン溶液で強化処理を実施した。

④接合：接着剤には熱可塑性樹脂と熱硬化樹脂がある。熱可塑性樹脂は有機溶剤に溶けるので、後からの修正がきく。また、接合する製品より硬い接着剤を使用すると、はがれる時に遺物を破壊してしまう。

2. 研修派遣補助実施報告

「展示・保管環境」(講師：降幡 順子)

保存修理は、人間で例えれば手術のようなものである。処理は一時的な作業であり、その後(人間でいう余生)の方が長い。遺物を長生きさせるには、処置後の経過観察や環境が大切であるということで、保管環境、展示環境に対する講義を受けた。

所見

西条市には、本格的な保存処理機械類はないが、だからといって何もできない訳ではない。今回の研修では、状況に応じて自分たちにもできることをしっかりとやっていかねばならないということを学んだ。まずやらなければならないことといえば、遺物そのものに対する直接的な処置ではなく、遺物の劣化が現状よりも進まないように維持していくことと知った。そのためには、金属製品の大きな劣化原因である酸素・水を絶たなければならない。まずは、RPシステムの導入により、遺物を保存していかねばならないと実感した。それから個々の状況を観察しつつ、その状況に応じて、貴重な文化財を守っていく手法を検討していきたい。

「第38回全国遺跡環境整備会議」報告

南国市教育委員会生涯学習課 油利 崇

日時：平成25年11月7日(木)～8日(金)

場所：新潟市民プラザ ホール

1. 事例報告

「子どもたちにむけた史跡の活用」をテーマに、5本の事例発表があった。それぞれ異なった視点からのアプローチでの遺跡の活用事例であり、非常に興味深い報告ばかりであった。

事例報告①では、兵庫県立考古博物館学芸員山本誠氏が、「兵庫県立考古博物館の校外学習事例」と題した発表をされた。博物館へいかに多く来てもらうかということを主題に、団体で来館する学校の先生へのフォローや、子どもへの注意事項の伝え方、学校主体の活用方法等の事例紹介であった。特に、各学校が主体性をもって見学できるように、「団体利用申請書」を重視しており、それをもとに打合せでは担当の先生に実際に来館してもらい、予行演習をして不安を解消してもらうことを徹底している。また、申込書は受付や警備、清掃担当にも回して情報共有を行い、館全体で迎える体制をとっているとのことであった。



遺跡の保存に関しても、福島へ復興派遣に行った時の話があり、遺跡を残すためには担当者の熱意が不可欠であることを挙げられた。一般向けの現地説明会だけでなく、役場の職員向けの説明会も行っており遺跡の保存への理解を得たとのことである。

事例報告②は、「埼玉県における小中学校対象の埋蔵文化財活用事例」と題して埼玉県教育委員会主幹村田章人氏が、埼玉県で行われている、学校へ出向いて行う形式の出前授業の事例紹介をされた。今では、各自治体ごとに出前授業の取り組みが行われているが、埼玉県では、現場のニーズに合わせたより良い授業を展開するために、指導委員会を設置し、学校からの要望に対応したり、教員からの助言などを受けている。

事例報告③では、「小中学校への佐渡金銀山遺跡啓発への提言」として、佐渡島で展開している、生徒自身が学び、観光客に向けて地元の文化財を案内しておもてなしをする取り組みについて佐渡市立相川中学校教諭大木戸雅人氏が報告された。総合的な学習の時間を活用し、生徒が自ら学び、案内することで、観光客の満足度を上げるだけでなく、生徒の地元への誇りを育て、人とかかわる力を養い、地元の盛り上がり活かすことにつなげている。そのためには、専門的な知識をもった人材が学校に出向いて授業を行うなどのサポートをする必要性があると感じているとのことである。

2. 研修派遣補助実施報告

学校現場で働く先生が主体的に取り組んでいる例であり、文化財サイドと学校との連携が問題となることもあり、重要なヒントを秘めていると思われる。

事例報告④では、長岡市馬高縄文館館長小熊博史氏から「長岡市馬高縄文館を活用した子供たちへの普及活動」という発表があった。長岡市には科学博物館と、馬高縄文観、藤橋歴史の広場などがあり、それぞれで行ってきた普及啓発事業の歴史を活かして、馬高縄文館を核としてよりよい遺跡整備と体験教室を模索している。

事例報告⑤では、「新潟市古津八幡山遺跡の史跡整備と活用」と題して新潟市文化財センター主任渡邊朋和氏から報告があった。「史跡古津八幡山遺跡弥生の丘展示館」を核に、地元もまきこんだ整備事業と、いつでもできる体験学習、豊富な遺物の展示をもとにした活用事業の報告である。木の伐採をする場合にも、当時の石斧を復元して使った伐採実験を行いながら整備し、整備と活用の両立を図っている。いつ来ても予約なしで複数の体験ができることも大きな特徴である。

会議全体の講評として、「住民参加」と「遺跡情報化」が挙げられていた。復元建物を住民自らが建てる取り組みや、古墳の葺石を子供たちが並べて遺跡整備にも住民参加が行なわれている事例が増えており、新たな取り組みを模索し、身近に感じてもらう事業を考えながら整備していく必要を感じた。また、急激に情報化が進む中、スマートフォンなどで現地でも効果的に情報を伝える手段として様々な活用に取り入れることができることも示された。ただし、一方で事例報告③のように人が直接伝えることで想いが伝わる部分もあり、お互いの長所を活かした情報の伝え方を考えながら活用していく必要を感じた。

2. エクスカーション

エクスカーションでは、はじめに事例報告⑤で紹介された古津八幡山遺跡とそのガイダンス施設を見学した。復元住居や史跡内の普段の管理は地元住民が組織するNPOに委託しており、毎日竪穴住居の燻蒸などを行っている。また、史跡内の木の伐採をする場合も石斧を使った伐採体験も兼ねたイベントにしており、地域を巻き込んだ整備の様子を見ることができた。史跡整備ガイダンス施設では、実際の体験メニューの道具が並んでおり、塗り絵なども用意してどの年代のこどもでも飽きないような工夫も考えられていた。体験コーナーを目当てにしたリピーターが多いというのも、そうした気遣いがあるからこそだと思えた。

国史跡旧新潟税関庁舎は明治2年に洋風建築を真似て新潟の大工が設計・建築した建物である。県議会旧議事堂も新潟の人の手によるものであり、文化財を通して県民性も見ることができるといふ説明は非常に面白い視点だと思った。

他にも、萬代橋や旧第四銀行住吉町支店などの建造物も視察し、街のなかに文化財が溶け込み、地域のシンボルとして住民に愛されている存在になっていることを感じた。



古津八幡山遺跡
伐採体験



旧新潟税関庁舎

現在、南国市には国史跡が3件あるが、いずれも整備・活用にはまだあまり手が付けられておらず、今後の大きな課題として、今回の研修で得た知識を活かしていきたい。

3. 特別寄稿

「高知県の文化財防災の取り組み」

高知県教育委員会文化財課 専門企画員 松田 直則

高知県の文化財防災対策は、火災に対しては毎年文化財防火デーの取り組みを行ってきていますが、地震に備えての取り組みは平成7年の阪神淡路大震災の後始められた、国の耐震診断事業の一環として行われた文化財建造物耐震診断説明会を平成17年11月に開催したのが最初でした。この会では、高知県が地震に備えて耐震診断事業の考え方や進め方などについて、文化財担当者や文化財所有者に集まっていただき説明を行いました。

平成21年度には、「重要文化財（建造物）耐震予備診断支援事業」が開始されましたが、高知県においても国の事業として高知県の重要文化財（建造物）の所有者診断（現在の予備診断）が行われ、その結果について平成22年度に重要文化財の所有者診断の説明会を開催しました。調査の結果は、高知城黒鉄門について詳細な検討が必要との診断結果でしたが、その他の重要文化財建造物について問題無しという結果がでています。

しかしこの調査の課題として、国指定の有形民俗文化財建造物等に対する所有者診断が実施されていないことがありました。そうした中、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、その後高知県でも南海トラフ大地震に備えて震災対策の強化が急がれる状況になりました。

平成23年度には、高知県としてどのような対策をとるべきかの検討を行い、まだ実施できていない県指定文化財や有形民俗文化財等の建造物耐震対策や津波に対する対策も進める必要があるという結論に達しました。そこで、実施できてなかった県指定文化財や有形民俗文化財建造物等について、平成24年度に高知県文化財建造物耐震基礎調査（国の所有者診断と同じ内容）と津波浸水想定地区の文化財現状調査も実施しました。

平成25年度には、24年度に実施した調査の結果を踏まえ、市町村文化財担当職員や文化財所有者を対象に、耐震対策の啓発を目的に文化庁の調査官（建造物担当）による講演や各調査の結果報告も併せて文化財震災対策説明会を開催しました。

現在、文化財建造物耐震対策検討委員会を立ち上げ、高知城黒鉄門の耐震対策や県指定有形文化財建造物等の検討を行いその対策について議論を進めています。さらに、津波浸水対策として危険な地域にある文化財について、所有者さんに調査結果を説明し安全な場所での保管や資料館への寄託等をお願いしております。

文化財の防災対策は、多様な対策をおこなう必要がありますが、所有者さんに理解を得ながら文化財保護のため取り組んでいきたいと考えています。



高知城黒鉄門

4. 加盟市町新指定記念物

国指定名勝「披雲閣庭園」 - 香川県高松市 -

披雲閣および披雲閣庭園は大正3～6年に旧讃岐高松藩藩主松平氏第12代当主の松平頼壽の別邸として高松城三ノ丸跡に作られました。平成24年に披雲閣（旧松平家高松別邸）3棟が重要文化財に、25年に披雲閣庭園が名勝に指定されました。

史跡高松城跡保存整備基本計画においては、三ノ丸は披雲閣および庭園の保存活用を基本としています。披雲閣では茶会、結婚式、コンサートなど、庭園では盆栽カフェなどが行われており、市民が親しみを持って利用できる文化財として活用に努めています。

披雲閣及び披雲閣庭園



国指定史跡「津田古墳群」 - 香川県さぬき市 -

さぬき市教育委員会では、津田湾沿岸に所在する古墳群を将来にわたって保存するために平成16年度から調査に着手し、平成25年10月17日に指定された。

本古墳群は臨海域の鶴羽地区と内陸に抜ける相地峠を望む位置に分布する鶴羽・相地グループと臨海域の津田羽立地区から内陸部に抜ける津田川を望む経路に分布する羽立・津田川グループに大別できる。前期前半は、両グループに前方後円墳が築かれ、全長30～40m規模、埋葬施設の軸を東西方位に置く等、讃岐の在地的な特徴を備えた前方後円墳が臨海域に固定されず、小地域ごとに分散する。

前期後半になると、前方後円墳の規模は50～60mと大型化し、隣接地域に分散した小規模な前方後円墳は消滅し、津田古墳群に集約され、築造技法もそれまでの在地様式から畿内様式への刷新を認める。また、円墳も20mを越える大型化を遂げ、墳形に政治的階層関係が投影される。さらに、前期後半以降、当地域で産出する火山石製の刳抜式石棺が首長墳で採用される。その石棺材は畿内、吉備、阿波の首長墳にもたらされるほか、九州の阿蘇石産石棺にも技術的影響を与えており、海を介した各地域とのネットワークも構築されている。

しかし、中期初頭を最後に臨海域を中心に分布した本古墳群は築造を停止し、南接する内陸部に富田茶臼山古墳が出現する（全長139m）。これは津田古墳群が示す政治的統合の到達点と評価でき、本古墳群の展開の延長線上に位置付けられる。

このように津田古墳群は、古墳時代前期～中期にかけて畿内からの影響が地域社会へ浸透していく過程を具体的に示す非常に珍しい古墳群である。



津田古墳群分布図



津田古墳群分布図

文化財の防災に関する共同宣言

平成26年3月15日(土)徳島県文化財保存整備市町村協議会と歴史資料保全ネットワーク・徳島、徳島県博物館協議会の3者が「文化財の防災に関する共同宣言」を締結いたしました。災害時の迅速な文化財保護活動を行うため、資料の基礎情報の把握や罹災対応手法の確立を目指し、協力体制を構築することを目的としたもので画期的です。

全国史跡整備市町村協議会四国地区協議会とは

加盟市町村が協調し文化財の保護に関する調査研究およびその具体的方策の推進をはかり、もって文化財の保存と活用に資することを目的に平成8年に結成されました。

文化財の保存整備と公開活用が円滑に、また適切に行われるよう、文化財に関する情報交換、研修派遣補助、国への予算要望の取りまとめと陳情等の活動を行っています。

新規加盟のお誘い

未加盟市町村におかれましては、四国は一つと捉え今後の文化財整備活用の充実のためにも、全史協四国地区協議会に加盟していただければ幸いです。加盟希望の際には、事務局までご連絡ください。加盟市町村におかれましては、未加盟市町村へ加盟に向け積極的に働きかけていただけますよう、お願い申し上げます。

全史協第49回大会のおしらせ

49回目を数える平成26年度全国史跡整備市町村協議会大会が、下記のとおり本会会員である愛媛県宇和島市で開催される予定です。未加盟の市町村におかれましては、これを機にぜひご加盟のうえご参加頂きたく、また加盟されている市町村におかれましてもぜひご参加頂き、本会が盛会のうちに終えることができますようお力添え下さい。

日程：総会

日時：平成26年10月8日(水)

会場：宇和島市立南予文化会館

：エクスカーション(視察研修)

日時：10月9日(木)、10日(金)

視察先：南予地方各地の記念物

※日程等はあくまで予定です。詳細は事務局までお問い合わせください。

編集後記

平成26年度全史協四国通信をお届けいたします。ご寄稿いただきました皆様には厚く御礼申し上げます。

本年度は、高知県高知市にて総会が開催され、開催地の皆様のご支援を賜り無事に終えることができました。来年度は愛媛県西条市にて開催されますので、加盟市町村におかれましては、ぜひご出席いただきますようお願いいたします。

さて、今回文化財防災について、高知県教育委員会松田和則様より特別寄稿をいただきました。また、徳島県における「文化財の防災に関する共同宣言」についてお伝えいたしましたが、今後予測される南海トラフ巨大地震や、近年多発する風水害に対し、いかに対応するかは文化財保護行政の大きな課題です。「どう備えるか」今一度考える機会となれば幸いです。

加盟市町村

香川県	高松市
	さぬき市
	丸亀市
	三豊市
徳島県	徳島市
	阿波市
	美馬市
	藍住町
	石井町
愛媛県	松山市
	今治市
	宇和島市
	大洲市
	西予市
	西条市
	松前町
	松野町
高知県	高知市
	南国市

平成26年3月発行
全史協四国地区協議会 事務局
松山市教育委員会事務局文化財課
お問合せ：089(948)6891
kybunka@city.matsuyama.ehime.jp